

◎2月定例会・一般質問

◎知事の答弁、田辺の再登壇・要望

<小川洋知事の答弁>

お答えを申し上げます。まずはじめに、タイの外務大臣との会談に対する受け止め方と今後の方針でございます。

先月、佐々木副議長、吉村タイ友好議員連盟会長をはじめ県議会の皆様のご尽力によりまして、タイ外務大臣との会談が実現いたしました。

会談におきましては、ドーン外務大臣に対しまして、議員もお触れになりましたけれども、九州・山口とタイとの交流関係が着実に深まっていること、今後もそれがもっと見込まれること、それから西日本有数の人口・経済規模を有する福岡県は、九州・山口の中心的役割を果たしていること、またバンコク都との間で様々な交流を行ってきている経過等を申し上げまして、総領事館の設置について熱い思いを語ったわけでございます。

外務大臣からは、総領事館の設置について関係部署に検討を急ぐように指示をすること、設置には閣議決定が必要である、そういった発言に加えまして、日本の外務省の意見も重要な要素となると、そういった貴重なご助言もいただきました。私どもの強い思いというのはご理解いただけたのではないかというふうに考えております。

私は帰国後すぐに、外務本省を訪ねまして、この外務大臣との会談内容を報告し、あらためて、福岡県へのタイ総領事館設置に向けた外務省の協力を要請したところでございます。

今後も、県議会の皆様と力を合わせまして、タイ政府及びわが国の外務省に対し、様々な機会を活用して、積極的に働き掛けを続けてまいります。

次に、タイとの交流深化に向けた取り組みについてお尋ねがございました。

県では、これまでも、バンコク都の間で環境協力協定の締結、高校生の相互派遣、国際環境人材の育成など環境、青少年、教育の各分野におきまして交流を積み重ねてきたところでございます。今年度には、新たに介護予防人材の育成など高齢者施策分野での取り組みを開始したところでございます。

バンコク都以外でも、タイ中央政府との間におきまして、本県の優れた環境技術を活用した福岡方式による廃棄物処分場の整備、ビジネスマッチングのための中小企業経営者の相互交流、九州国立博物館での文化財保存修復に関する共同研究など各分野で各種の協力事業を実施しているところでございます。

今後とも、福岡県とタイとの交流が、より一層間口の広い奥行きのあるものになるよう、取り組んでまいります。

次に、九州観光戦略の位置づけ及び当県の観光政策の成果と課題についてでございます。

九州観光戦略は、本県も参加をいたしまして、九州各県や経済界からなる九州地域戦略会議において策定したものでございます。本県の観光振興においても、これを基本戦略として位置づけているところであります。

この戦略を踏まえ、九州一体となって観光客誘致を進めるとともに、県内におきましては、観光資源を掘り起こし、磨き上げ、これらをストーリーでつないでいくことによりまして、新しいルートをつくる、そういったことなどにより、各地域への誘客に努めてまいりました。

その結果、平成 27 年の本県の延べ宿泊者数は 1614 万人泊、5 年前の 1.23 倍と、全国の 1.22 倍をやや上回っております。特に、外国人につきましては、5 年前の 3.7 倍と全国平均の 2.39 倍を大きく上回っておりまして、これは九州一体で取り組んできた成果であると考えております。

しかしながら、福岡県への観光客、とりわけ外国人、これにつきましては、今なお宿泊施設の多い都市部に集中をいたしてございまして、県内各地域への観光客の周遊促進を図っていく必要があると考えております。

このため、各地域の観光資源を生かし、徹底したマーケティングに基づき、ニーズをとらえた体験型の観光資源の開発、効果的なそのプロモーション活動や、急増する外国人観光客の受け入れ体制の整備に、これまで以上に力を注ぐ必要があると考えております。

福岡県観光振興条例と基本方針の策定についてでございます。

この条例では、観光行政の総合的な推進、各主体の役割、広域観光の振興など九州各県と連携した本県の観光振興政策に関する基本的な事項が定められておりまして、大変有意義なものでございます。この条例の施行によりまして、今まで以上に、本県の地域ブランドを確立し、九州各県と一体となって観光分野の成長発展を図っていく考えでございます。

その際、今後の観光振興に関する基本方針が必要であると考えてございまして、条例制定直後から、福岡県観光審議会におきまして、来年度できるだけ早期に取りまとめるべく、その議論を今進めているところでございます。

次に、九州観光戦略の数値目標の根拠と本件独自の数値目標の設定についてお尋ねがございました。

まず、九州観光戦略の数値目標でございますけれども、観光客が広域的に動くということを踏まえまして、外国人につきましては、国、地域ごとに人口増加率、経済指

標の動向等を勘案し、目標増加率を設定いたしました。日本人につきましては、日帰り宿泊ごとに、九州を訪れる旅行者数と1人当たりの旅行回数、これらをもとに推計をいたしております。

本県の観光振興施策を着実に進めていくうえで、目標を掲げることは重要であると考えておりまして、先ほど申し上げました観光振興に関する基本的な方針を検討する中で、本件独自の数値目標についても検討をしております。

次に、宿泊税の導入についてでございます。

近年、福岡県への観光客、特に外国人観光客が急増しておりまして、観光客の受け入れ環境整備などの取り組みが不可欠でございます。宿泊税は、この観光振興の財源として選択肢の一つであるというふうに考えております。

一方で、宿泊税は、宿泊者に通常以上の負担を求めるものでありまして、受益と負担との関係を明確にする必要があること、課税した場合の他地域とわが県の業者との競争力、また来られる観光客の数に対する影響の度合い、税で確保しようとする観光施策に関する財政の規模、税以外のその財源確保の可能性など、検討すべき課題は多岐にわたっております。また、東京都や大阪府と比較いたしますと、本県の宿泊者数が少なくございまして、税収と徴税コストとのバランスについても十分踏まえる必要があります。こうしたことから、現在、関連する必要な情報の収集に努めているところでございます。また、全国知事会の研究会におきまして、宿泊税に関する議論がなされております。その動向についても注視をしております。

次に、世界遺産登録に伴う観光客の動向とその評価でございます。

世界遺産登録がなされる前までは観光資源として認知度が低かった島根県の「石見銀山」、群馬県の「富岡製糸場」などでは、いずれも登録を契機といたしまして来訪者数が大きく伸び、その後、幅には差がありますが、減少に転じる傾向にございます。

本県では、平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産」として「官営八幡製鐵所」、「三池炭鉱宮原坑」などが世界文化遺産に登録されました。これらの施設には、登録前はほとんどの来訪者がございませんでしたけれども、27年度は約17万人の方が来訪されております。28年度は登録直後に比べると少なくなっておりますが、2月末までに8万6000の方が訪れられております。世界遺産のブランド力というのは観光客の誘客に寄与していると認識をいたしております。今後とも、ひとりでも多くの方に来訪いただけますよう、それぞれの地域の方と連携を図りながら、このブランド力というものを活用して、しっかりと取り組んでまいります。

次に、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を契機とした取り組

みについてでございます。

県内には、その構成遺産と関連する歴史、文化資産をはじめ、地域の自然、食など魅力的な観光資源が数多くございます。

世界遺産登録を契機といたしまして継続的に観光振興を図っていくためには、県内各地のこうした観光資源を掘り起こし、磨き上げ、古代の旅をテーマにして一体的にこれらをつないでいくことが重要であると考えております。

このため、構成資産の周辺地域では、地元自治体や観光関連事業者の皆様と連携いたしまして、「宮地嶽神社」、ご指摘のありました「船原古墳」、「津屋崎千軒」、美しい海岸線、玄界灘の海の幸などの観光資源を活用した魅力ある観光ルートや体験プログラムを作っているところである。

今後はこれらをしっかり国内外に PR をいたしまして、県内各地への誘客、周遊促進に取り組んでまいります。

次に、IT を活用したシェアリングエコノミーについてでございます。

遊休資産や余った時間などを有効活用するシェアリングエコノミーは、サービスの提供者にとりましては新たな市場と所得を生み出します。また、利用者側にとりましては便利で安価なサービスを受けられるといったメリットがございます。

観光分野におきましては、空き部屋を有効活用する民泊、また議員のご指摘のありましたウーバーのような旅行者と自家用車を運転する一般ドライバーをつなぐサービスなどに活用できる可能性がある一方で、現行法令との調整、安全性、信頼性の確保といった解決すべき課題も多くあると考えております。

このため、シェアリングエコノミーのメリット、デメリット、そして観光分野においてどのような活用方法が考えられるか等につきまして、観光関連事業者や IT 企業などから幅広くご意見を伺いながら、研究を進めてまいります。

<田辺の再質問・意見>

ご答弁をいただきました。

タイ国総領事館の誘致活動につきましては、知事と県議会とがしっかりと力を合わせて取り組んでいかなければならない。今後ともに強力で働きかけてまいりましょう。よろしく願い申し上げます。

観光振興について、一点、確認の意味も含めて再質問させていただきます。まず、県議会として議員提案で成立させた観光振興条例を受けて、知事が次年度早期に基本方針を策定する考えを示していただいているということは、率直に評価をいたします。ここから確認ですけれども、九州全体において数値目標が設定されているという

ことはまず指摘をさせていただきました。そのうえで、本県独自の数値目標の設定をするのかという考えを問わせていただきました。知事の答弁では、独自の数値目標を検討してまいるといってお話でしたけれども、先ほど(田辺の前に質問に立った)塩川先生のご指摘にもありましたけれども、何かをやるにあたって行政が数値で目標を掲げることは非常に重要だと考えます。そうした意味から質問ですが、本県独自の数値目標を盛り込んで基本方針を策定する考えが知事にあるのか、お聞きをいたします。

最後に、要望ですが、シェアリングエコノミーについてです。今回は観光分野に特化をして質問をさせていただきましたけれども、自治体経営におけるシェアリングエコノミーの導入は、人口減少社会における医療や介護、交通政策など幅広い社会課題に対応できると考えられます。このため、平場ですが、既に私から総合政策課の皆さんなどにもお話をさせていただいております。知事におかれては、県政全般において課題解決のプラットフォームになる可能性の大きいものであるということをあらためてご認識をしていただきまして、今後の県政運営に生かしていただきたい、このことを要望いたしまして、質問を終わります。

ご清聴いただき、ありがとうございました。

<小川知事の再答弁>

先ほどご答弁を申し上げました通り、今後の観光振興に関する基本的な方針を審議会で今検討を進めておりますが、その方針の検討の中で、県独自の数値目標についても、これを盛り込むべく、検討を続けていきたいと思います。